

第32回日本医療薬学会年会の運営事務に係る業務委託に関するお知らせ

一般社団法人日本医療薬学会

下記の通り、第32回日本医療薬学会年会に関する運営事務に係る業務委託先を募集します。

1. 事業概要

1) 事業の名称

第32回日本医療薬学会年会の運営事務に係る業務委託

2) 委託する業務

第32回日本医療薬学会年会（以下、年会）の円滑な実施と適正な運営に資する事務業務

3) 年会の開催概要

- ・ 会 期： 2022年9月23日（金・祝）～25日（日）
- ・ 会 場： パシフィコ横浜 （神奈川県横浜市西区）
- ・ 年会長： 山本 康次郎 （群馬大学医学部附属病院 教授・薬剤部長）
- ・ 参加予定者数： 約9,500人 （懇親会として約500人程度を見込む）

4) 主な委託業務

参加の登録処理、年会の収支予算書及び収支報告書の作成補助、演題登録及び採択処理、各会場及び付帯設備の機材・看板製作・その他必要備品の手配および管理、プログラム集・ウェブサイト・アプリ等の作成、共催・協賛・附設展示会の出展ならびに各種広告主等の募集の準備及び管理、年会当日の運営管理、事前及び当日運営スタッフの手配並びに管理、講師・座長等への謝金及び旅費の支払い、支払調書の作成及び発送、海外在住者の招聘手続き代行、式典・社交行事の企画・運営、附設展示会の準備・運営、参加者の飲食・宿泊及び旅行に関する手配および管理、その他年会の運営・管理等に必要な業務

5) 業務の再委託

本件業務に係る各個別業務の全部または一部を、第三者に再委託することは認めない。ただし、年会事務局との協議の上、年会事務局が許可した場合はこの限りではない（委託業務の全ての再委託は不可）。

2. 応募資格

本件に応募する法人にあつては、下記の全ての条件を満たすと共に、各事項の証明又は説明ができること。

- ① 契約を締結できる能力を有していること
- ② 法人の経営状況や信用度が著しく低下又は悪化していないこと
- ③ 法人の設立後5年以上が経過しており、法人としての運営実績が過去5年以上良好であること
- ④ 年会に係る委託業務を遂行するための十分な体制を有していること
- ⑤ 過去10年間に、年会と同等規模の学会等の運営委託業務を複数回にわたって受託した実績を有していること
- ⑥ 過去10年間に、公共機関（国、地方公共団体、市町村自治体全て）において指名停止処分、契約の解除等の実績がないこと

3. 委託業務の契約期間

本件の委託業務期間は、原則として、請負業者を決定した日から年会終了後の一連の事務が終了する日までとする。なお、詳細については、年会長、本学会及び委託業者の三者間で協議を行い、三者間での契約を締結する。

4. 委託業者の選定

1) 選定上の主たるポイント

① 会社概要

従業員数、会社業績、委託業務の遂行に関連する資格を有する者及び業務経験の状況、同種又は類似業務の実績など

② 運営実績

本募集と同規模の他学会等の運営（受託業務）の実績、年会の開催予定会場における学会等の運営実績など

③ 企画、運営、実施

年会の企画、運営方針及び体制、その方法及び実現性、運営スタッフの意欲、再委託の計画、具体的な計画と設定理由及び妥当性・適格性の説明内容など

2) 委託業者の選定方法

① 第1次選考

書類選考

（応募書類および提出期限は「5. 第1次選考応募書類等」を参照）

② 第2次選考

企画提案及び資金計画等に関するプレゼン、本学会関係者によるヒアリング

（詳細については、第1選考の結果通知時にお知らせします）

5. 第1次選考応募書類等

1) 応募書類

下記書類一式（書式自由）

- ・ 上記“2. 応募資格”の各事項を証明又は誓約する書類
- ・ 企画提案書
- ・ 資金計画書（人員体制を含めた積算根拠を示す明細書を提出すること）
- ・ 業務委託契約書案
- ・ そのほか、上記事項の説明に必要な書類等

2) 提出期限

2019年7月3日（水）必着

6. 申請書の送付先ならびにお問い合わせ先

1) 書類の送付先

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-12-15 日本薬学会長井記念館7F
一般社団法人 日本医療薬学会事務局 宛

「第32回日本医療薬学会年会・運營業務委託応募書類 在中」と朱書きしてください。

2) お問い合わせ窓口

一般社団法人 日本医療薬学会事務局 担当：星（事務局長）

E-mail reg@jsphcs.jp

電話 03-3406-0787

3) その他の留意事項

応募書類の返却、応募書類の配達状況の問い合わせには応じません。